

本党（前「政治家女子48党」／前々「NHK党」）の会計不正等に関する調査 中間報告書（抄）

2023年12月28日
会計不正等内部調査委員会

会計帳簿等引渡仮処分命令申立事件における和解条件に基づき、本党の前代表者・会計責任者である立花孝志氏（以下「立花氏」という。）から引き渡された会計資料について、これまで行ってきた内部調査の結果の一部を以下の通り報告します。

ここで報告する事項を含め、不正が疑われる会計処理については更なる調査を進め、外部の専門家・機関による精査を経た後に、法的措置を含めた適正な対応を行う予定です。

①繰越金の差異

・収支報告書に記載された令和3年末の「翌年への繰越額」と令和4年初の「前年からの繰越額」に2,000万円の差がある。

②会計処理の混交

・立花氏個人、立花孝志ひとり放送局株式会社（以下「ひとり放送局」という。）、立花氏の主宰する政治団体としてのNHKから国民を守る党、その他の複数の政治団体、二人の所属国会議員の会派、立法事務費と文書交通滞在通信費の会計が著しく混交している。

・さらに、本党の収支報告書に記載された支部等（存在が確認できない団体多数）への寄附金の額とそれを受けた支部等の収支報告書に記載された（又は記載されていない）寄附金受領額に差異がある。

③事務所費の実態が不明

・毎年2,500万円ほどが費消されている事務所費の内訳が不明であり、金額が過大である。

④不明瞭な賃料の支払い

・ひとり放送局が経営するコールセンターが所在する物件の賃料が本党の預金から支払われている。
・立花氏個人が契約している物件の賃料が本党の預金から支払われている。
・党職員としての実績が認められない立花氏個人の親族が入居している物件の賃料が本党の預金から支払われている。

⑤令和元年および令和3年の借入金募集

・いずれも立花氏のYouTubeチャンネルを通じて借入金の募集が行われたが、一口100万円で募集したにも関わらず10万円刻み、50万円刻みの小口入金が散見され、少なくとも募集に応じた借入金ではない可能性が高い。

⑥貸付金名目の多額の資金移動

・立花氏及び党関係者の関連企業との間で、貸付金名目の多額の資金移動（約4億円）が確認されており、そのうち立花氏に移動した資金（約3.5億円）については返金されていない。

・ひとり放送局が、3/末に党に対して8,000万円の貸付を行ったとして債務名義を得ているが、党がそのような借入を行った事実は認められない。

⑦令和5年統一地方選の供託金の返還

・本党から立候補者に対して支払われた供託金の還付金は本党に返還されるべきであるのに、立花氏の呼びかけにより本党とは異なる立花氏の主宰する政治団体の管理する預金口座に送金され、本党に返還されていない。

⑧その他

①～⑦の報告事項とは別に、以下の会計資料等が引き継がれていないか、存在しないために、党の会計の実態を適切に把握することが困難となっている問題がある。

・元帳データが引き継がれていない。（元帳のうち、預金と小口現金をプリントアウトした資料のみが引き継がれている。）

・債権者名簿類として引渡された資料は個別の「借用書」しかなく、これらを一覧化した債権者名簿や本人確認書類、相手毎に整理された入出金記録など、債務管理の基礎となる資料が引き継がれていないか、存在しない。

・職員の給与支払い明細や業務委託契約書、金銭消費貸借契約書の一部などが引き継がれていないか、存在しない。

・多額の金銭消費貸借など、会計上の重要な意思決定に係る決裁文書等が引き継がれていないか、存在しない。

以上